

8月3日(日)は山口県知事選挙投票日

問合せ 光市選挙管理委員会 ☎0833(72)1400

任期満了に伴う山口県知事選挙が8月3日(日)に行われます。私たちの一票は、よりよい暮らしのための貴重な意思表示です。これからの県政を任せる人を選ぶにあたって大切な一票を投じましょう。

投票日時

8月3日(日) 7時～20時
牛島地区は7時～16時

投票できる人

昭和63年8月4日以前に生まれ、平成20年4月16日までに光市に住民登録し、引き続き居住している人。
なお、次のように住所を変えた人はご注意ください

平成20年4月17日以降に山口県内の他の市町から光市に転入し、転入前の市町の選挙人名簿に登録されている人

これらの人は転入前の市町で投票できます。この場合、光市長が無料で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要になります。証明書は市役所市民課または大和支所で発行します。

証明書の発行期間

【市役所市民課】7月18日(金)～8月2日(土) 8時30分～20時、8月3日(日) 7時～20時
【大和支所】7月18日(金)～8月2日(土) 8時30分～20時

平成20年7月4日以降に市内転居の手続をした人は手続き前の住所地の投票所で投票することになります。

入場券をお忘れなく

ハガキの入場券を郵送します。投票日には入場券を忘れずお持ちください。紛失した場合は、当日、投票所の受付係に申し出てください。

期日前投票

投票の当日、仕事や旅行等で投票ができない人は、期日前投票をすることができます。

期間 7月18日(金)～8月2日(土) 8時30分～20時

会場 選挙管理委員会事務局(市役所3階)、大和支所

ただし牛島地区の人は、牛島公民館で7月31日(木)～8月2日(土) 10時～15時

郵便による不在者投票

投票できる人

身体に重度の障害がある人で身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人、または、要介護度区分5の介護被保険者証を持ち、選挙管理委員会の発行する郵便投票証明書をもっている人

投票用紙などの請求手続きが7月30日(水)までに必要です。ご注意ください。なお、新たに該当すると思われる人は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

「お知らせ」

室積第6投票所の変更

旧 室積中学校 体育館
新 室積中学校 柔剣道場
(該当地区 室積新開1～2丁目、千坊台1～3丁目、光寿苑)

代理投票・点字投票

身体が不自由な人で代理投票を希望する場合や、目の不自由な人で点字投票をする場合は、投票所の受付係に申し出てください。

開票

日時 8月3日(日) 21時25分
会場 市役所3階大会議室

海区漁業調整委員会委員一般選挙

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の任期満了による選挙を次のとおり行います。

日時 7月31日(木) 7時～17時
(牛島地区は7時～16時)

投票できる人 光市に住所を有し、海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿に登録されている人

投票場所

- ・光市第一投票区 牛島公民館
- ・光市第二投票区 室積公民館
- ・光市第三投票区 戸仲自治会館

期日前投票

日時/会場 7月23日(水)～30日(水) 8時30分～20時/選挙管理委員会事務局(市役所3階)

ただし牛島地区は7月29日(火)～30日(水)10時～15時/牛島公民館

開票

日時/会場 7月31日(木) 20時～/市役所3階大会議室